

専決処分の報告について

- 1 報告件名
小豆沢公園再整備工事請負契約の変更
- 2 契約の相手方
東京都豊島区长崎五丁目1番34号
西武造園株式会社 東日本統括支店
- 3 契約変更の概要
 - (1) 経緯
 1. 整備区域内樹木について、将来的管理の安全性、景観性確保の観点から支障・病変樹木の撤去及び代替樹木を増加する必要が生じた。
 2. 施工上の支障が想定され敷設替を計画した埋設電線管について、施工深度外であることが確認された系統の敷設替を中止する必要が生じた。
 3. あずさわループブリッジ部について、完成後の維持管理作業を容易にするため、作業帯の造成を追加する必要が生じた。
 - (2) 契約金額の増額

変更前	5億6,667万6,000円
変更後	5億7,266万9,900円
増加額	599万3,900円
 - (3) 変更内容
 1. 中高木撤去工（伐採、伐採・抜根）45本増、高木植栽工 35本増
 2. 電線管路切回し工 電線管 48m減、 ケーブル 153.8m減
 3. 発生土処分工 188 m³増
- 4 専決処分年月日
令和元年12月24日